

第1章 総説

1 青森市のあらまし

- (1) 面積及び位置
- (2) 人口

2 清掃事業のあゆみ

- (1) 青森地区におけるごみ処理事業のあゆみ
- (2) 青森地区におけるし尿処理事業のあゆみ
- (3) 黒石地区清掃施設組合（浪岡地区）における清掃事業のあゆみ

3 清掃事業体制

- (1) 機構図
- (2) 事務分担
- (3) 職員数
- (4) 施設の法定有資格者

4 令和5年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画総括表

1 青森市のあらまし

平成17年（2005年）4月1日、旧青森市と旧浪岡町が合併し、青森県初の30万人規模の人口を有する中核市「青森市」が誕生した。

青森市は、本州北端の青森県のほぼ中央に位置しており、北部は陸奥湾に面し、東部から南部は奥羽山脈の一部をなす東岳山地・八甲田連峰に、西部は梵珠山を含む津軽山地から津軽平野に連なるなど、雄大な自然に囲まれている。

気候は、夏が短く冬が長い冷涼型の気候であり、特に冬は積雪量が非常に多く、市全域が国の特別豪雪地帯に指定されているが、四季の変化に富んだ、豊かな自然景観に恵まれている。

また、青森市は青森県の県庁所在地及び行政・経済・文化の中心都市としての都市機能が集積しており、さらに、本市国内各地を結ぶ高速道路や新幹線などの高速交通網をはじめ、国内はもとより世界各地につながる空港や港を有する交通の要衝、流通の拠点となっている。

青森市の木・花・鳥・昆虫



あおもりとどまつ



はまなすの花



ふくろう



ホタル

(1) 面積及び位置（令和4年10月1日現在）

面積	位置	
	東経	北緯
824.61Km ²	140° 45′	40° 49′

資料：国土交通省「全国都道府県市区町村別面積調」令和4年10月1日時点



(2) 人口

◆人口と世帯の推移

青森地区

区分	世帯数	人口			備考
		総数	男	女	
平成2年	96,060	287,808	134,888	152,920	第15回国勢調査
7年	104,783	294,167	138,563	155,604	第16回 "
12年	112,487	297,859	140,844	157,015	第17回 "
17年	112,211	290,896	136,276	154,620	第18回 "
18年	123,698	292,223	137,378	154,845	9月末人口
19年	124,271	289,720	135,872	153,848	"
20年	124,930	287,759	134,771	152,988	"
21年	125,736	285,960	133,786	152,174	"
22年	126,367	284,050	132,757	151,293	"
23年	127,094	282,979	132,119	150,860	"
24年	128,291	281,784	131,348	150,436	"
25年	128,760	279,618	130,408	149,210	"
26年	129,028	277,307	129,392	147,915	10月1日人口
27年	129,170	274,803	128,120	146,683	"
28年	129,219	272,155	126,811	145,344	"
29年	129,399	269,642	125,600	144,042	"
30年	129,376	266,944	124,405	142,539	"
令和元年	129,260	263,825	122,927	140,898	"
2年	129,573	261,327	121,750	139,577	"
3年	129,558	258,343	120,307	138,036	"
4年	129,549	255,191	118,977	136,214	"

浪岡地区

区分	世帯数	人口			備考
		総数	男	女	
平成2年	5,574	20,974	9,900	11,074	第15回国勢調査
7年	5,733	20,750	9,806	10,944	第16回 "
12年	6,056	20,873	9,891	10,982	第17回 "
17年	6,240	20,612	9,689	10,923	第18回 "
18年	7,030	21,029	10,035	10,994	9月末人口
19年	7,047	20,637	9,808	10,829	"
20年	7,119	20,331	9,658	10,673	"
21年	7,229	20,156	9,547	10,609	"
22年	7,276	19,923	9,408	10,515	"
23年	7,353	19,704	9,303	10,401	"
24年	7,479	19,546	9,183	10,363	"
25年	7,523	19,248	9,040	10,208	"
26年	7,584	18,986	8,907	10,079	10月1日人口
27年	7,583	18,725	8,788	9,937	"
28年	7,619	18,479	8,686	9,793	"
29年	7,652	18,270	8,598	9,672	"
30年	7,695	18,070	8,492	9,578	"
令和元年	7,756	17,842	8,402	9,440	"
2年	7,814	17,632	8,340	9,292	"
3年	7,861	17,406	8,198	9,208	"
4年	7,822	17,132	8,083	9,049	"

青森市(青森地区+浪岡地区)

区分	世帯数	人口			備考
		総数	男	女	
令和4年	137,371	272,323	127,060	145,263	10月1日人口

※平成18年以降は住民基本台帳の人口

2 清掃事業のあゆみ

(1) 青森地区におけるごみ処理事業のあゆみ

年月日	項目
明治31年 4月 1日	市制施行
明治33年 4月 1日	「汚物掃除法」施行
明治34年 4月 1日	掃除監視吏員職務掌程、汚物掃除運搬取扱手続などを定める。 ※汚物運搬は馬車を利用し、冬期間は馬そりで、振鈴しながら汚物を収集した。(集めた汚物は郊外の埋立地に埋立)
昭和 8年	中部焼却場(浦町字奥野、約52.5 t/日)及び西部焼却場(大野字北金沢、78.8 t/日)竣工、ごみの焼却処理を開始
昭和29年 7月 1日	「汚物掃除法」廃止、「清掃法」施行 「青森市清掃条例」制定
昭和32年	西部焼却場を廃止、中部焼却場を増改築
昭和36年 7月31日	ごみ焼却炉を併設した駒込清掃工場(し尿処理施設)竣工
昭和38年 7月 5日	衛生都市宣言 ※トラックによるごみ収集場所からの定期収集方式に改め、作業の効率化と収集区域の拡大を図る。
昭和39年 9月30日	中部焼却場を廃止
昭和39年10月31日	西部じん芥焼却場(三内字丸山、固定炉)竣工
昭和41年 4月	ステーション収集方式を開始
昭和42年 4月 1日	清掃地域を定め、同地域内の52.1%の世帯を週2回、47.9%の世帯を週1回定時収集とする。
昭和45年 5月30日	西部じん芥焼却場を廃止、同敷地内に三内清掃工場(連続炉)竣工 ※効率的な焼却処理を行うため、それまでの混合収集を可燃ごみと不燃ごみの分別収集に改める。 当初月1回の不燃ごみ収集を、ほぼ全世帯を対象に月2回収集とする。
昭和46年 4月 1日	トラックによる収集をじん芥収集車による収集に切り替える。 東西に分かれていた収集部門を三内に統合 市行政区域の89%の世帯の可燃ごみを週2回収集、9.5%の世帯を週1回収集とする。
昭和46年 9月24日	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」施行
昭和47年 4月 1日	「青森市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」及び「同施行規則」制定
昭和47年 4月 1日	青森・平内地区環境整備組合立平内清掃工場竣工
昭和51年 3月30日	梨の木清掃工場(駒込字深沢、450 t/日、破碎処理施設併設)竣工 ※これにより三内清掃工場と合わせて、可燃ごみ完全焼却処理体制を確立するとともに、東西に長い地形に即した収集体制が確立する。
昭和54年 7月 1日	事業系一般廃棄物(ごみ収集・運搬)許可業者制度を設け、事業ごみの自己処理方法を確立
昭和56年10月 1日	繁華街の一部(新町・安方など)の家庭のごみ収集を委託
昭和58年 4月	青森市一般廃棄物最終処分場(岩渡字熊沢)供用開始
昭和58年 4月 1日	町会・子供会等の団体による有価資源物回収運動を奨励金交付方式により本格実施
昭和59年 4月 1日	家庭ごみ収集運搬委託区域を拡大
昭和59年 4月 1日	三内清掃工場及び梨の木清掃工場の焼却灰の運搬業務を委託 一般家庭のタンス・机・いす・テーブル・戸棚など収集車に積み込めない粗大ごみの収集運搬を委託
昭和59年 7月 1日	使用済み乾電池を販売店とディーラーの協力で回収し、市が保管する制度を確立
昭和59年 9月 1日	分別の徹底と青森市一般廃棄物最終処分場の延命化を図るため、埋立処分手数料の徴収を開始
昭和59年10月 1日	不燃ごみの収集回数を月2回から週1回に変更

年月日	項目
昭和60年11月21日	「青森市ごみ問題対策市民会議」が発足
昭和61年10月 1日	三内清掃工場の老朽化が著しいため、電気集じん器新設・水処理施設改築など総合改善工事を2か年計画で着手
昭和62年 4月 1日	家庭ごみ収集運搬区域を拡大
昭和62年12月 1日	ビニール・プラスチック類を可燃ごみで収集し、焼却処理を開始 火災事故等防止のため、不燃ごみの収集袋を透明な袋に指定
昭和63年 3月18日	三内清掃工場の総合改善工事竣工
昭和63年 4月 1日	家庭ごみ収集運搬区域を拡大
平成元年 4月 1日	家庭ごみ収集運搬区域を拡大
平成 4年 2月17日	「住みよいくリーンな青森市を考える懇談会」を設置
平成 4年 3月31日	「青森市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理編）」を策定
平成 5年 3月24日	「住みよいくリーンな青森市を考える懇談会」から「ごみ減量化・再資源化の推進について」と題する報告書が提出される。
平成 5年 4月 1日	「コンポスト容器購入費補助金交付事業」を開始（平成18年3月31日に事業を終了） 可燃ごみの収集袋を青色半透明の袋に指定
平成 6年 3月31日	「住みよいくリーンな青森市を考える懇談会」から「中間処理計画及び最終処分計画について」と題する報告書が提出され、この報告書をもって、同懇談会を解散 「一般廃棄物処理基本計画（青森地域広域事務組合）」を策定
平成 6年 4月 1日	「青森市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」及び「同施行規則」を全部改正 不法投棄パトロールなどを目的に環境事業推進員制度を設け、25名に環境事業推進員を委嘱
平成 6年 5月11日	廃冷蔵庫からフロンガスの回収事業を開始
平成 7年 1月 7日	「住みよいくリーンな青森市を考える審議会（青森市廃棄物減量等推進審議会）」を設置、委員を委嘱
平成 7年 3月13日	三内清掃工場飛灰処理設備が竣工
平成 8年12月	梨の木・三内清掃工場で、ダイオキシン類排出実態等総点検調査を実施
平成 9年10月 9日	浜館地区（5町会）で資源ごみの自主分別収集を開始
平成10年 1月16日	青森県廃家電品適正処理協力協議会からフロン回収機1台、廃家電品回収運搬車両1台の寄贈を受ける。
平成10年 1月31日	「青森市ごみ処理効率化基礎調査（平成8・9年度継続）」事業が完了
平成10年 2月 1日	梨の木・三内清掃工場において焼却炉の通年運転を開始
平成10年 8月26日	梨の木清掃工場破砕処理施設にてアルミ選別機が竣工
平成10年 9月22日	青森県廃家電品適正処理協力協議会からフロン回収作業場1棟、フロン回収作業用運搬機1台の寄贈を受ける。
平成11年 7月 1日	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」に基づきモデル地区（浜館地区5町会、篠田地区5町会）において資源ごみの分別収集を開始
平成12年 4月 1日	「容器包装リサイクル法」完全施行
平成12年 6月21日	「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」（平成9年1月策定）及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（平成9年8月改正）に基づき、梨の木清掃工場・三内清掃工場においてダイオキシン類排出抑制対策工事着工
平成12年 7月 1日	分別収集モデル地区を7地区、41町会（浜館地区5町会、戸山地区5町会、篠田地区8町会、沖館地区4町会、八重田地区3町会、幸畑地区10町会、新城地区6町会）に拡大
平成12年11月21日	市役所や市役所内の食堂、レストラン、浅虫温泉旅館組合、民間ボランティアの協力により、使用済み割り箸のリサイクル運動を開始

年月日	項目
平成13年 4月 1日	資源ごみの分別収集を市内全域で開始（空き缶、ペットボトル、生きびん、古紙類の4品目） 「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」施行に基づき、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機の4品目を粗大ごみ及び不燃ごみから除外 電気式生ごみ処理機、ミミズ式生ごみ処理容器、EMボカシ生ごみ処理容器を補助対象に追加（ミミズ式とEMボカシは平成15年3月31日、電気式は平成18年3月31日に終了）
平成14年 3月31日	三内清掃工場のダイオキシン類排出抑制対策工事竣工
平成14年 4月 1日	資源ごみの品目に「ガラスびん」を追加 空き缶・ペットボトル・ガラスびんの選別・圧縮・保管処理委託業務を行う青森市リサイクル施設（ECOプラザ青森）が稼働開始
平成14年12月 1日	青森地域広域事務組合立平内清掃工場を廃止
平成14年12月 2日	梨の木清掃工場のダイオキシン類排出抑制対策工事竣工
平成15年 7月 1日	事業系一般廃棄物の処理処分手数料の徴収を開始（10kgまでごとに100円） ※家庭系粗大ごみの収集手数料の徴収を開始 これにより、従来の個数制限をなくし、毎月収集を行う（1個につき800円）
平成16年 4月 1日	「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」改正に伴い「冷凍庫」を粗大ごみから除外
平成17年 4月 1日	清掃管理課内に不法投棄対策チームを設置、不法投棄防止のための巡回パトロール、投棄者調査、改善指導等、不法投棄対策の強化を図る
平成18年 4月 1日	廃棄物対策課が新設され、不法投棄に関する業務及び一般廃棄物処理業者の許可業務等が当該課へ事務移管
平成18年 7月 1日	カセットボンベ・スプレー缶等の分別収集開始
平成18年11月27日	新ごみ処理施設の用地取得（青森市土地開発公社代理取得）
平成19年 4月 1日	可燃ごみ収集運搬について、全面民間委託開始
平成19年 5月29日	青森市長より「住みよいクリーンな青森市を考える審議会」へ「家庭系ごみ処理費用の負担のあり方」について諮問
平成19年10月 1日	桜川団地町会をモデル地区として「その他のプラスチック」の分別収集開始
平成19年10月17日	「住みよいクリーンな青森市を考える審議会」から青森市長へ「家庭系ごみ処理費用の負担のあり方」について答申
平成19年11月 1日	ごみ収集車への広告掲載開始
平成19年11月	「（仮称）家庭系ごみ受益者負担制度実施方針（素案）」について、市民意見をお聴きする会を市内24箇所、延べ40回開催（11/29～12/25、参加人数1,300人）
平成20年 1月21日	「（仮称）家庭系ごみ受益者負担制度実施方針（素案）」の決定を先送り
平成20年 4月 1日	「清掃ごよみ」への広告掲載開始
平成20年 6月24日	「青森市市民協働方針（平成19年7月策定）」に基づき、「ごみ処理」をテーマとした「まちづくりワークショップ」を開始（メンバー20名、平成22年3月で終了）
平成20年 6～7月	市民（青森市ごみ問題対策市民会議）、事業者（小売店等10事業者38店舗）、市の3者がごみ減量化の一手段として、「レジ袋等削減エコル協定」を締結
平成20年 8月 1日	青森市一般廃棄物最終処分場の指定管理者を募集
平成21年 4月 1日	青森市一般廃棄物最終処分場の指定管理者による管理業務を開始
平成21年 9月14日	NPO法人の協力により、ペットボトルキャップ・リサイクル運動を開始
平成21年10月 2日	新ごみ処理施設の用地取得（青森市取得）
平成21年12月28日	「青森市清掃施設（新ごみ処理施設）建設事業及び運営事業実施方針」を公表
平成22年 1月25日	青森オフィス町内会設立 2月1日から回収を開始

年月日	項目
平成22年 4月 1日	「生ごみ処理機購入費助成制度」（電気式生ごみ処理機、地上据置型コンポスト容器）を開始 集団回収奨励金の額を1kg当たり3円から4円に引き上げ、平成19年度から奨励金の対象外としていた「空き缶」を対象品目に追加（青森・浪岡両地区の奨励金の額及び対象品目を統一）
平成22年 4月23日	青森市清掃施設（新ごみ処理施設）建設事業及び運営事業の入札公告
平成22年 9月 1日	「その他のプラスチック」分別収集モデル地区を1町会（桜川団地町会）から4町会（相馬町町会・北平岡町会・油川下町町会・浜町町会）追加し、計5町会に拡大
平成22年11月 8日	青森市清掃施設（新ごみ処理施設）建設事業及び運営事業の落札者を三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社東北支店を代表企業とする応募グループに決定し、公表する。
平成23年 3月24日	青森市清掃施設（新ごみ処理施設）建設事業及び運営事業の事業者として、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社東北支店を代表企業とする企業グループと事業契約を締結
平成23年 3月31日	三内清掃工場を廃止
平成23年 4月 1日	インクカートリッジ里帰りプロジェクトに関する協定の締結（4月14日から回収開始）
平成24年 4月 1日	市内全域での「その他のプラスチック」分別収集開始
平成24年 5月20日	青森市清掃施設（新ごみ処理施設）工事着工
平成24年11月 1日	「その他のプラスチック」収集曜日の変更（単独回収）
平成25年 3月31日	「生ごみ処理機購入費助成制度」における電気式生ごみ処理機の助成を終了
平成25年 4月 1日	集団回収奨励金の額を1kg当たり4円から3円に引下げ
平成26年 2月 3日	使用済小型家電の拠点回収を開始
平成26年11月17日	青森市清掃施設（新ごみ処理施設）試運転開始 試運転開始に伴う家庭ごみ収集方法の一部変更（可燃・不燃・粗大ごみ）
平成27年 3月23日	衣類リサイクルの拠点回収を開始
平成27年 3月31日	青森市清掃施設（新ごみ処理施設）（300t／日）竣工（青森市清掃工場） 梨の木清掃工場を廃止
平成27年 4月 1日	青森市清掃工場（鶴ヶ坂字早稲田）供用開始 不燃ごみ収集運搬について約2分の1を民間委託開始 家庭系粗大ごみの収集運搬を月1回から月2回に変更 集団回収奨励金の額を1kg当たり3円から4円に引上げ
平成27年11月 1日	家庭系可燃ごみについて指定ごみ袋制度を導入（平成28年3月31日までは、移行期間として従来のごみ袋も使用可能）
平成28年 4月 1日	家庭系可燃ごみについて指定ごみ袋制度へ完全移行
平成29年 4月 1日	「その他のプラスチック」の収集運搬を月2回から週1回に変更（一部地域を除く） 青森市清掃工場においてリサイクルできる古紙の搬入制限を強化
平成30年 4月 1日	不燃ごみ収集運搬について、全面民間委託開始 「ペットボトル」のラベルを剥がして排出するよう分別方法を変更 「生ごみ処理機等購入費助成制度」における電気式生ごみ処理機の助成を再開
平成31年 4月 1日	使用済小型家電の回収対象品目を変更
令和元年10月 1日	消費税及び地方消費税の税率の改定に伴い、粗大ごみ収集手数料を1個につき800円から820円に、青森市一般廃棄物最終処分場での処分手数料及び事業系一般廃棄物の処理手数料を10キログラムまでごとに100円から110円に引上げ
令和2年 4月 1日	不燃ごみのうち「エアゾール缶・カセットボンベ」について、穴を開けずに排出するよう分別方法を変更

(2) 青森地区におけるし尿処理事業のあゆみ

年月日	項 目
昭和27年	青森公益社がし尿くみ取り業を開業（業者がし尿貯溜槽を設置）する。
昭和28年	青森衛生組合、青興衛生企業組合がし尿くみ取り業を開業する。
昭和29年	清掃法が制定、既に関業しているし尿くみ取り業者を許可業者とする。
昭和31年	光衛生企業組合をし尿くみ取り業者として許可
昭和32年	日本衛生社をし尿くみ取り業者として許可
昭和33年	協和衛生社、青森中央衛生社、東青衛生社をし尿くみ取り業者として許可後、青森公益社、青興衛生企業組合、青森衛生組合、光衛生企業組合、協和衛生社、青森中央衛生社の6社が合併し、青森清掃株式会社として設立されたため、し尿くみ取り業者として許可
昭和34年10月	駒込汚物処理場（し尿消化槽）着工
昭和36年 7月	駒込汚物処理場（し尿消化槽）竣工（処理量 90k1/日）
昭和37年	東青衛生社を青森清掃株式会社が吸収合併する。
昭和37年10月	野内村合併により文化衛生社及び東邦衛生社がし尿くみ取り業者となる。
昭和39年 3月	広域衛生の一環として一部事務組合「青森・平内地区環境整備組合」を設立
昭和40年11月	青森・平内地区環境整備組合立鶴ヶ坂清掃工場着工
昭和41年 4月	し尿くみ取りを4業者による地区割とし、業務の円滑化と市民サービスの向上を図る。
昭和41年11月	青森・平内地区環境整備組合立鶴ヶ坂清掃工場竣工（処理量 90k1/日）
昭和43年 7月	梨の木地区に青森市し尿貯溜槽（1号槽～8号槽まで全容量111,100m ³ ）を設置し、昭和47年12月20日までし尿を生捨て処分する。
昭和46年12月	一般家庭のし尿収集を申し込みにより定時収集化
昭和47年 7月	田川清掃工場着工
昭和47年 9月	小館地区に青森市し尿貯溜槽を3基設置したが、地域住民の賛同を得られなかったことから未使用のままとする。
昭和47年12月	前岳国有林地を有償で借り受けし、し尿貯溜槽を設置、投入
昭和48年 4月	梨の木に設置した貯溜槽を衛生的に処理し、空になった貯溜槽を再利用
昭和48年10月	田川清掃工場竣工（処理量 180k1/日）これに伴いし尿の埋立処理は、全面的に廃止し、し尿貯溜槽は衛生的に処理し、原形に復する。
昭和57年 7月	小館地区し尿貯溜槽敷地を青森市民小館スポーツ広場として教育委員会へ所属替えする。 駒込清掃工場着工
昭和58年 5月	浄化槽法が施行
昭和59年 6月	駒込清掃工場が試運転を開始したので、駒込汚物処理場を廃止し、全面撤去する。
昭和59年 9月	駒込清掃工場竣工（処理量 100k1/日）
平成 3年 1月	青森・平内地区環境整備組合が解散
平成 3年 2月	青森地域広域事務組合を設立
平成 3年 4月	「合併処理浄化槽設置補助事業」を開始
平成 6年 3月	一般廃棄物処理基本計画（青森地域広域事務組合）を策定
平成 7年11月	田川清掃工場及び鶴ヶ坂清掃工場で廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条に基づく精密機能検査を実施（2回目は平成8年2月実施）
平成 9年 6月	青森地域広域事務組合立（仮称）青森・平内地区一般廃棄物処理施設着工
平成12年 3月	田川清掃工場を廃止 青森地域広域事務組合立あおひらクリーンセンター竣工（処理量 202k1/日）
平成13年 4月	浄化槽法の改正により、浄化槽を設置する際は合併処理浄化槽を設置するよう義務づけられる。（下水道処理予定区域を除く）

年月日	項 目
平成15年 4月	合併処理浄化槽設置整備補助事業の補助対象を、既設単独処理浄化槽・既設くみ取り便所から合併処理浄化槽へ設置替えを行う者とする。
平成17年 5月	「合併処理浄化槽設置補助事業」が上下水道部へ事務移管
平成19年 3月	駒込清掃工場を廃止
平成19年 7月	日本衛生社の廃業により、し尿くみ取り業者が3社となる。
平成27年 4月	浪岡地区のし尿・浄化槽汚泥等を青森地域広域事務組合あおひらクリーンセンターへ搬入開始

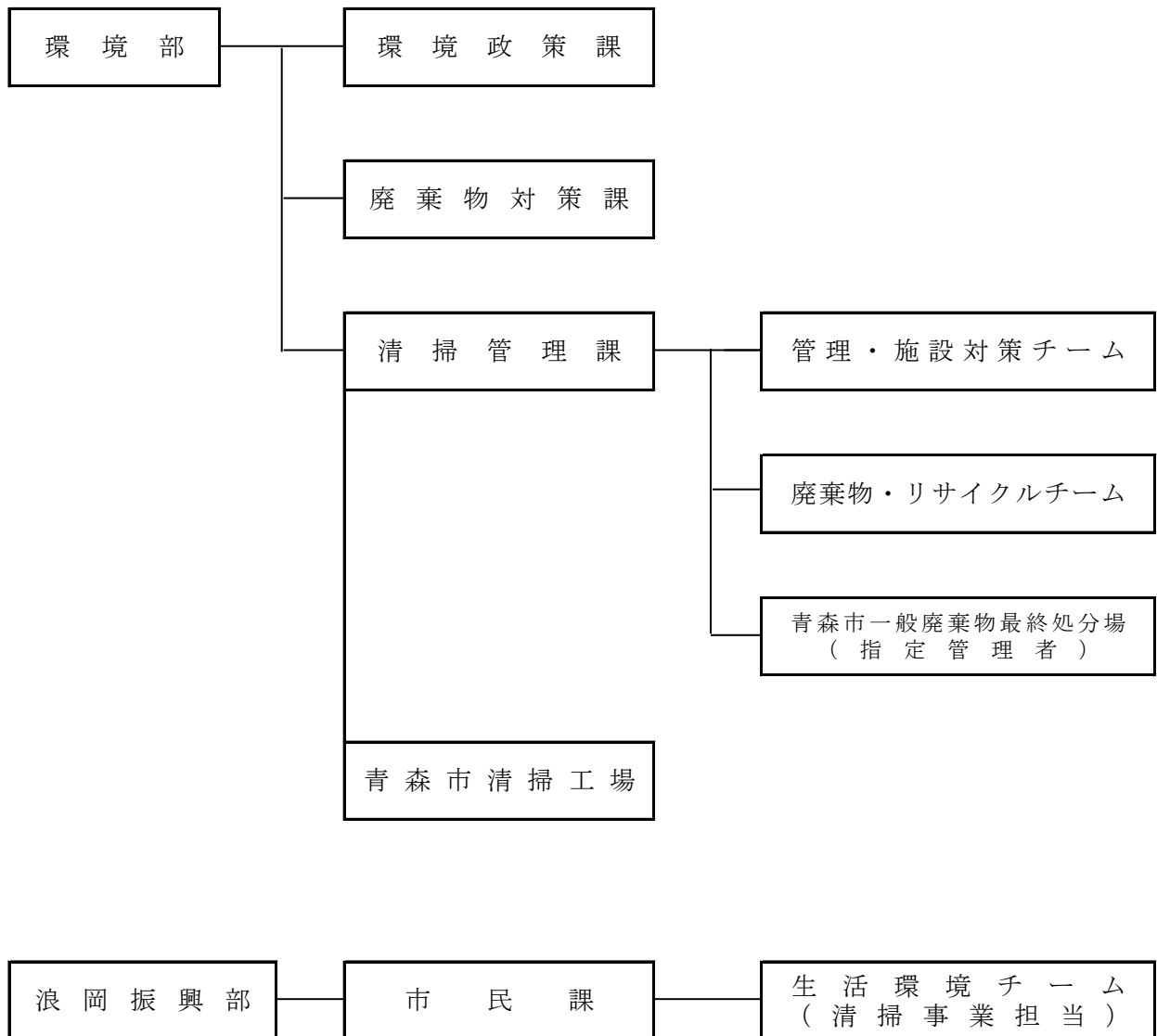
(3) 浪岡地区における清掃事業のあゆみ

年月日	項 目
昭和37年 2月	黒石地区清掃施設組合 発足 ※構成団体 (黒石市、尾上町、田舎館村) 1市1町1村
昭和37年 6月	20t/日ごみ焼却場建設工事着工
昭和37年11月	常盤村が加入、1市1町2村となる。
昭和38年 3月	20t/日ごみ焼却場建設工事竣工
昭和38年12月	浪岡町が加入、1市2町2村となる。
昭和42年 3月	50kℓ/日し尿処理場建設工事竣工
昭和42年 4月	黒石市し尿処理場(18kℓ/日)の移管を受け処理能力68kℓ/日となる。
昭和43年 6月	30t/日ごみ焼却場増設工事竣工、処理能力50 t/日となる。
昭和48年10月	20t/日ごみ焼却炉老朽化により休炉とする。
昭和49年 1月	50t/日ごみ焼却場建設工事着工
昭和49年10月	50t/日ごみ焼却場建設工事竣工
昭和49年12月	30t/日ごみ焼却炉老朽化により休炉とする。
昭和51年 6月	旧浪岡町直営の不燃物埋め立て処分場供用開始
昭和54年 3月	ごみ焼却炉排水処理施設建設工事竣工(80.5m ³ /日)
昭和55年11月	沖浦埋立処分地整備事業竣工
昭和56年 7月	120kℓ/日し尿処理施設建設工事着工
昭和58年 7月	120kℓ/日し尿処理施設建設工事竣工(環境管理センター)
昭和59年 3月	68kℓ/日し尿処理場使用廃止
昭和60年 4月	可燃ごみ収集袋の統一(関係市町村全域)
昭和61年 1月	120t/日ごみ焼却場建設工事着工
昭和62年12月	50t/日ごみ焼却炉使用廃止
昭和63年 3月	120t/日ごみ処理施設建設工事竣工(環境管理センター)
平成 4年 7月	40t/日粗大ごみ処理施設建設工事着工
平成 6年 3月	40t/日粗大ごみ処理施設建設工事竣工(環境管理センター)
平成 6年 4月	不燃ごみ収集袋の統一(関係市町村全域) 粗大ごみ収集を始める、これより収集業務は全面民間委託化とする。
平成10年 5月	ごみ処理施設排ガス高度処理施設整備工事着工(ダイオキシン類排出抑制対策)
平成11年 4月	資源ごみモデル地区の収集開始(ペットボトル、その他のプラスチック、ガラスびん、古紙類の4品目)
平成11年 8月	2号炉改造完成・稼動開始、1号炉改造へ着手
平成12年 3月	ごみ処理施設排ガス高度処理施設整備工事竣工
平成12年 4月	組合管内全域で容器包装リサイクル法に基づく分別収集を開始する。(ペットボトル、その他のプラスチック、ガラスびん、古紙類の4品目)
平成12年 8月	沖浦埋立処分地基幹改良整備工事着工
平成14年 3月	沖浦埋立処分地基幹改良整備工事竣工
平成17年 3月	市町村合併により、常盤村が藤崎町と合併したことに伴い、3月28日付けで新藤崎町として当組合へ加入する。
平成17年 4月	市町村合併により、浪岡町が青森市と合併したことに伴い、4月1日付けで新青森市として当組合へ加入する。

年月日	項 目
平成18年 1月	市町村合併により、尾上町が平賀町及び碓ヶ関村と合併したことに伴い、1月1日付けで平川市として当組合へ加入する。
平成19年10月	茶屋町町内会をモデル地区として「空き缶」「生きびん」の分別収集開始
平成20年 4月	「空き缶」の分別収集を全域で開始
平成22年 4月	集団回収奨励金の対象外としていた「生きびん（ビールびん・一升びん）」を対象品目に追加（青森・浪岡両地区の奨励金の額及び対象品目を統一）
平成24年 1月	ごみ処理施設基幹的設備改良工事着工
平成26年 3月	ごみ処理施設基幹的設備改良工事竣工
平成27年 3月31日	浪岡地区のし尿・浄化槽汚泥等について同組合での共同処理を終了
平成27年 4月1日	浪岡地区のし尿・浄化槽汚泥等について青森地域広域事務組合あおひらクリーンセンターへの搬入開始
平成29年12月	危険物の分別収集を開始
令和元年10月 1日	家庭系ごみを施設へ直接搬入したときの処分手数料について、50キログラム以下は無料から10キログラムにつき100円へ変更。
令和3年 2月10日	青森市浪岡不燃物埋め立て処分場を廃止
令和3年 3月31日	モデル地区として実施していた「生きびん」の分別収集を終了

3 清掃事業体制

(1) 機構図 (令和5年4月1日現在)



(2) 事務分担（令和5年4月1日現在）

【清掃管理課】

○管理・施設対策チーム

- 1 公衆便所の維持管理に関する事項
- 2 青森市一般廃棄物最終処分場の運営管理に関する事項
- 3 財産管理に関する事項
- 4 その他課内庶務に関する事項

○廃棄物・リサイクルチーム

- 1 青森市廃棄物減量等推進審議会に関する事項
- 2 一般廃棄物処理計画に関する事項
- 3 ごみの処理に関する事項
- 4 処分手数料の減免に関する事項
- 5 粗大ごみの処理に関する事項
- 6 分別収集の推進に関する事項
- 7 割り箸・ペットボトルキャップリサイクルに関する事項
- 8 有価資源物回収事業に関する事項
- 9 市民啓発に関する事項
- 10 青森市ごみ問題対策市民会議に関する事項
- 11 し尿の処理に関する事項
- 12 生ごみリサイクル推進に関する事項
- 13 その他一般廃棄物の適正処理に関する事項
- 14 全国都市清掃会議に関する事項
- 15 予算・決算に関する事項

○青森市清掃工場

- 1 清掃工場の運営管理に関する事項
- 2 ごみ搬入監視・指導に関する事項
- 3 犬猫死がい回収に関する事項
- 4 不適正物等の回収に関する事項
- 5 車両管理に関する事項
- 6 スプレー缶破碎処理に関する業務
- 7 その他施設内庶務に関する事項

【浪岡振興部市民課】

○生活環境チーム（清掃事業担当）

- 1 一般廃棄物に関する事項
- 2 リサイクルの推進に関する事項
- 3 不法投棄に関する事項
- 4 浪岡不燃物埋め立て処分場に関する事項
- 5 犬猫死がい回収に関する事項
- 6 黒石地区清掃施設組合に関する事項

(3) 職員数

(令和5年4月1日現在)

区分 職名	清掃管理課					青森市一般廃棄物最終 処分場(指定管理者)	浪岡振興部市民課	生活環境チーム (清掃事業担当)	合計
	管理・施設対策チーム	廃棄物・リサイクル チーム	青森市清掃工場						
課長	1						1		2
場長				1					1
主幹		1	1					1	3
主査		4	1	4				1	10
主事			7					1	8
技師									
主任技能技師			1	5					6
技能技師									
主任技能主事			2	5				1	8
技能主事			1	2					3
専任員									
小計	1	5	13	17			1	4	41
合計	36						5		41

(4) 施設の法定有資格者

(令和5年4月1日現在)

番号	資格名	根拠法令	摘要	選任等の有無	
				青森市 清掃 工場	最終 処分場
1	一般廃棄物処理施設技術 管理者	廃棄物の処理及び清掃に 関する法律第21条		○	○
2	第2種電気主任技術者	電気事業法第43条		○	—
3	第2種ボイラー・タービン 主任技術者	電気事業法第43条		○	—
4	ボイラー取扱作業主任者	労働安全衛生法第14条		—	○
5	特定化学物質等作業主任 者	労働安全衛生法第14条		○	○
6	酸素欠乏危険作業主任者	労働安全衛生法第14条		○	○
7	第1種圧力容器取扱作業 主任者	労働安全衛生法第14条		○	—
8	クレーン・デリック運転 士(5t以上)	労働安全衛生法第61条		○	—
9	危険物保安監督者	消防法第13条		○	○
10	危険物取扱者	消防法第13条		—	○
11	防火管理者	消防法第8条	50人以上の収容施設	○	—
12	ダイオキシン類作業指揮 者	労働安全衛生規則第592 条の6	ばいじん、焼却灰その他 の燃え殻を取り扱う廃棄 物焼却施設	○	—
13	エネルギー管理員	エネルギーの使用の合理化 等に関する法律第18条	年間1,500k1以上の原油を 消費する第二種エネル ギー管理指定工場等	○	—
14	安全運転管理者	道路交通法第74条の3	車両5台以上(市有車)	○	—

4 令和5年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画総括表

○青森地区

(計画の期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日)

(単位：t)

一般廃棄物 (ごみ)の種類	収集運搬 主体	収集区域	収集回数	収集方法	搬入先別数量					計	備考			
					焼却処理施設	破碎処理施設	最終処理(埋立 処分)施設	中間処理施設	再生資源化業者					
					青森市 清掃工場	青森市 清掃工場	一般廃棄物 最終処分場	ECOプラザ 青森						
家庭系ごみ	委託業者	青森地区	週2回	ステーション方式	46,922					46,922	委託業者	家庭系計	61,077	
			月2回				3,193		3,193	54,205		可燃ごみ	46,922	
			資源ごみ	月2回/週1回				4,265	2,047	6,312	自己搬入	資源ごみ	6,312	
			粗大ごみ	月2回	戸別収集		1,082	189		1,271	3,493	粗大ごみ	1,271	
	集団回収		市民団体等	随時	—			3,354	3,354	3,354	集団回収	3,354		
	使用済み割り箸等		直営/事業者	随時	拠点回収			25	25	25	使用済み割り箸等	25		
	事業系ごみ		許可業者	青森地区	随時	個別収集	25,277		78			25,355	許可業者	事業系計
不燃ごみ							2,079			2,079	27,999	可燃ごみ		26,395
資源ごみ								477		477		不燃ごみ		5,285
粗大ごみ							88			88		資源ごみ		477
排出事業者		可燃ごみ					1,040				1,040	自己搬入	粗大ごみ	426
		不燃ごみ						3,206			3,206	4,584		
		粗大ごみ						338			338			
小計	可燃ごみ				73,239		78			93,660	合計	93,660		
	不燃ごみ						8,478				可燃ごみ	73,317		
	資源ごみ							4,742	2,047		不燃ごみ	8,478		
	粗大ごみ					1,170	527				資源ごみ	6,789		
	集団回収								3,354		粗大ごみ	1,697		
	使用済み割り箸等								25		集団回収	3,354		
計					73,239	1,170	9,083	4,742	5,426		使用済み割り箸等	25		
特殊ごみ	処理残渣	青森地区の施設	随時	/			2,512			2,512	2,512	(処理残渣内訳)		
	不法投棄ごみ		随時				51			51	2,555	焼却処理残渣	2,474	
	側溝汚土		随時				634			634	最終処分場	0		
	災害ごみ		随時				1,077			1,077	1,762	中間処理残渣	38	
	し尿・浄化槽汚泥等		随時				793			793	清掃工場	計	2,512	
	その他		随時								793			
計					793		4,274		5,067		最終処分量	13,357		
合計					74,032	1,170	13,357	4,742	5,426	98,727				

○浪岡地区

(計画の期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日)

(単位：t)

一般廃棄物 (ごみ)の種類	収集運搬 主体	収集区域	収集回数	収集方法	搬入先別数量					計	備考			
					焼却処理施設	破碎処理施設	最終処理(埋 立処分)施設	中間処理施設	再生資源化業者					
					黒石地区清掃 施設組合	黒石地区清掃 施設組合	沖浦埋立 処分地	ECOプラザ 青森						
家庭系ごみ	委託業者	浪岡地区	週2回	ステーション方式	2,749					2,749	3,866	家庭系計	4,060	
			不燃ごみ		週1回		756					756	可燃ごみ	2,749
			資源ごみ		月2回				121	67		188	不燃ごみ	756
			粗大ごみ		月1回		173					173	資源ごみ	188
			粗大ごみ		月1回								173	粗大ごみ
	粗大ごみ		月1回							173	粗大ごみ	173		
資源ごみ	市民団体等		随時	—				194	194	194	粗大ごみ	173		
事業系ごみ	許可業者	浪岡地区	週2回	個別収集	1,201					1,201	1,267	事業系計	1,409	
			不燃ごみ		週1回		66					66	可燃ごみ	1,334
			資源ごみ		月2回							0	不燃ごみ	70
			粗大ごみ		月1回							0	資源ごみ	0
	可燃ごみ		事業者	随時	自己搬入	133					133	142	粗大ごみ	5
	不燃ごみ						4				4			
粗大ごみ		5							5					
粗大ごみ	事業者		随時	自己搬入										
小計	可燃ごみ				4,083					5,469	合計	5,469		
	不燃ごみ					826					可燃ごみ	4,083		
	資源ごみ							121	67		不燃ごみ	826		
	粗大ごみ					178					資源ごみ	188		
	粗大ごみ								194		粗大ごみ	178		
計					4,083	1,004		121	261		粗大ごみ	178		

処理残渣		浪岡地区の施設	浪岡地区	随時			949			949	949	(処理残渣内訳)											
特殊ごみ	災害ごみ												浪岡地区	随時						63	63	焼却処理残渣	593
	その他												浪岡地区	随時									
		計					1,012			1,012													

合計					4,083	1,004	1,012	121	261	6,482
----	--	--	--	--	-------	-------	-------	-----	-----	-------